

重要事項説明書（レッツノート eSIM データ通信サービス）第1版

電気通信事業法第 26 条（提供条件の説明）に基づきレッツノート eSIM データ通信サービスの提供条件について定めたものです。記載する内容は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。その他事項はレッツノート eSIM データ通信サービス基本約款に定めることとする。

1. レッツノート eSIM データ通信サービスの概要

- (1) サービス名称
レッツノート eSIM データ通信サービス(以下、「本サービス」と表記します。)
- (2) サービス提供者
パナソニック コネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー (以下、「当社」と表記します。)
- (3) サービス内容
本サービスは KDDI (KDDI 株式会社の回線を利用した) の eSIM 専用通信サービスを当社より指定する特定の通信機器で一定期間ご利用できるサービスです。利用可能な期間と基本データ容量（月間）は本書面（3.本サービスのご利用期間と通信容量などについて）に記載の限りです。

2. お申込み前のご確認事項について

- (1) 必ずご利用になる地域の KDDI 株式会社（以下、「KDDI 社」）の通信サービス提供エリア状況をご確認のうえ、本サービスをお申し込みください。
確認先 URL <https://www.au.com/mobile/area/map/>
- (2) 本サービスは、「法人（団体、自治体など含む）」名義による申込みのみ受付いたします。「個人」名義の申込みはできません。
- (3) ご契約時にご登録いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがございますが、お客様とご連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。
- (4) ご契約内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合、契約解除となることがあります。
- (5) 本サービスの利用権利付パソコンなどの通信機器の購入料金の滞納による契約解除を受けた場合は、お客様情報を携帯電話・PHS 事業者との間で交換致します。
- (6) 通信サービスに係わるものは初期契約解除の対象となりません。

3. 本サービスのご利用期間と通信容量などについて

本サービスは、当社より一定期間データ通信を利用できる権利をあらかじめ該当するパソコンなどの通信機器に付帯して販売する商品です。本サービスの利用可能期間は以下の期間となります。

サービス区分	利用期間	データ通信容量
4 年権利版	通信利用開始日から 1,460 日（うるう年は左記に 1 日追加となります）	制限なし

※通信利用開始日はお申込みをいただき、当社が承諾後に契約者へ通知する通信利用が可能となる日となります。

※本サービスは当社の製品出荷日から起算して 1 年以内に回線開通申請（契約）を行えば、通信利用開始日から上限である 1,460 日間の通信利用権行使できます。当社の製品出荷日から 1 年を超えて回線開通申請（契約）をした場合は、1 年を超過した日数分だけ通信利用可能期間が減算されます。なお、本サービスの通信利用開始日後に通信サービスを利用していない場合（例：必要な設定をしていない状態が継続）でも、通信利用可能期間は自動的に日単位で減算されます。

※2025 年 10 月時点ではその利用期間を更新して利用いただくことはできません。

※別途ユーバーサルサービス料金、電話リーサービスの料金も請求はいたしません。

※データ通信容量の設定はございませんが、サービス仕様の変更により制限を設けることがあります。

※本サービスの品質及び他の契約者による利用の公平性の確保を目的として、契約者の一定期間内の通信量が膨大に及んでいると当社が判断した場合において、契約者に事前に通知することなく通信の利用制限をする場合があり、契約者はあらかじめこれに同意するものとします。

※直近 3 日間のデータ量が 6GB を超えた際、設備（基地局）の混雑状況に応じて通信速度が自動で制限される場合があります。なお、通信速度の自動制限を解除する方法はありません。また、通信速度の自動制限は、時間帯や場所にもより、一時的なものです。「月末まで通信速度を低速に制限」という事ではありません。

4. 本サービスのお申込みについて

当社は、法人から本サービスの利用申込があったときは、これを承諾するものとします。ただし、次に掲げる事由に該当する場合には、当該申込を承諾しないことがあります。

- (1) 契約者が、本サービス対応モデルの新品を購入したことが確認できないとき。
- (2) 契約者が、本サービス対応モデルの代金支払を怠ったことが明らかであるとき。
- (3) 契約者が、当社ならびに購入元との契約、約款等の違反や不正行為を行ったことが発覚したとき。
- (4) 契約者が、契約申込時に虚偽情報を提出したとき。
- (5) 申込みご担当者の本人確認ができないとき。
- (6) 当社が別途定める書類が提示されないとき。

5. 本サービスの利用条件など

- (1) eSIM について
PC あらかじめ組み込まれた一体型のデジタル SIM (eSIM) の事をいいます。通信 SIM カードの発行はございません。
※eSIM とは、「embedded Subscriber Identity Module」の略で、PC あらかじめ組み込まれた SIM の情報を書き換えるだけで、物理的な SIM カードの抜き差しと同じ役割を果たします。
- (2) 4G LTE について

重要事項説明書（レッツノート eSIM データ通信サービス）第1版

電話網又はデータ通信網を使用して KDDI 社が提供する電気通信サービス（車載用又は携帯用のアンテナ設備及び無線送受信装置と無線基地局設備との間に設定した電気通信回線の利用に伴うものに限ります）であって、KDDI 社の UQmobile 通信サービス契約約款に定める UQmobile 通信サービス、副回線通信サービス利用規約に定める副回線通信サービス及び LTE-M 端末（無線設備規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 18 号）第 49 条の 6 の 9 第 1 項及び第 6 項に定める条件に適合する無線設備をいいます）に対して提供するサービス以外のものとなります。

（3）5G について

電話網又はデータ通信網を使用し KDDI 社が提供する電気通信サービス（車載用又は携帯用のアンテナ設備及び無線送受信装置と無線基地局設備との間に設定した電気通信回線の利用に伴うものに限ります）であって、KDDI 社の povo1.0 通信サービス契約約款に定める povo1.0 通信サービス、povo2.0 通信サービス契約約款に定める povo2.0 通信サービス又は UQmobile 通信サービスⅡ 契約約款に定める UQmobile 通信サービスⅡ 以外のものとなります。

（4）ベストフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用端末などにより通信速度が異なります。

（5）電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご利用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。

（6）電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用機器で表示される電波状況は目安としてご利用ください。

（7）KDDI 社の電気通信設備の保守又は工事のためにやむを得ないとき、また、設置する電気通信設備の障害等やむを得ない理由があるときには、本サービスの利用が制限又は一時停止される場合があります。

（8）ネットワークの継続的な高負荷などが発生した場合、状況が改善するまでの間、サービス安定提供のための速度制限を行う場合があります。

（9）電気通信事業法第 8 条の規定に基づき、天災事変その他の非常事態が発生し、若しくは発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限する場合があります。

（10）サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

（11）児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（平成 11 年法律第 52 号）において定める児童ポルノを閲覧又は取得するための通信を制限する場合があります。

（12）当社は、契約者が次に掲げる事由に該当するとき、本サービスの利用の制限又は一部停止をすることがあります。

- ① この重要事項書に定める契約者の義務に違反したとき。
- ② 当社ならびに購入元との契約上の債務の支払を怠り、又は怠るおそれがあることが明らかであるとき。
- ③ 違法に、又は明らかに公序良俗に反する態様において本サービスを利用したとき。
- ④ 本サービスを含む、当社が提供するサービスの他の利用者に対して重大な支障を与える行為を行ったとき。
- ⑤ 本サービスを含む、当社が提供するサービスの信用を毀損するおそれがあるような利用をしたとき。
- ⑥ 第 9 条（申込の承諾等）に定める申込の拒絶事由に該当するとき。
- ⑦ 契約者が債務不履行になり倒産したときや解散したとき。
- ⑧ KDDI 社と当社の契約が終了したとき。
- ⑨ KDDI 社が当社への卸電気通信役務提供を停止したとき。
- ⑩ 前各号に掲げるほか、契約者が当社が不適切と判断する態様で本サービスを利用したとき。

6. ご利用期間の終了について

（1）本サービスの利用期間は、利用開始日から利用期間を経過した時点で終了いたします。

（2）本サービス利用終了後の継続（更新）利用はできません。

7. ご契約の解約または途中解約について

（1）本サービスは、一定期間の通信サービスの通信料金が含まれた通信端末を購入してご利用いただく商品です。途中解約はできますが、その時点で利用権利がなくなりますので残期間のご利用はできません。

（2）当社の責めに帰すべき事由により利用できない場合を除き、（1）の事由、または利用開始前、利用開始後を問わず、お客様の都合により本サービスの通信サービスを利用しない場合であってもこれらに伴う通信料金相当の返金はできません。

（3）本サービスの通信機器を譲渡する場合はその通信契約を解約していただきます。

（4）当社が譲渡したことを発見した場合、基本約款、本書に定める事項で違反行為が判明した場合は当社が利用停止や解約をすることがあります。

8. ご契約情報の変更について

（1）ご利用途中で、別のプランへの変更はできません。

（2）法人の合併若しくは分割により本サービス契約者の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人又は分割により営業を承継する法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて、当社コールセンターへ届け出でいただきます。

9. 個人情報の利用目的について

届け出でいただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用致します。

- （1）料金請求及びお支払いに関する業務
- （2）ご意見、ご要望、お問い合わせ等お客様相談対応に関する業務
- （3）アフターサービスの実施に関する業務
- （4）オプションサービス追加・変更に関する業務
- （5）サービス休止に関する業務
- （6）現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務

重要事項説明書（レッツノート eSIM データ通信サービス）第1版

- (7) アンケート調査に関する業務
- (8) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
- (9) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
- (10) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
- (11) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- (12) 通信機器等の販売に関する業務
- (13) 当社の関係会社及び提携先の提供するサービスに関する情報提供業務
- (14) その他レッツノート eSIM データ通信サービス基本約款に定める目的

10. eSIM の再発行について

ご利用中の通信端末の故障や紛失や故障時の再発行対応のご依頼は、コールセンターまでお問い合わせください。なお、他の通信端末で利用することを目的とした再発行はできません。

名称	料金額（消費税込）
SIM カード再発行手数料	3,500 円（3,850 円）

11. 修理・交換について

- (1) ご契約いただいている通信機器が故障した場合、機器製造元の保証規定に従いご対応ください。当社にて修理や修理期間中の代替機の準備はできない事を予めご了承ください。
- (2) 修理期間中の代替機の有無確認は機器製造元へ直接ご確認ください。
- (3) 修理いただく通信機器の修理状況によっては eSIM 情報が消去される事があります。その際はコールセンターまでご連絡下さい。無償で eSIM 再発行処理を行います。
- (4) 修理期間中などご利用できない期間もご利用期間に含みます。
- (5) 修理にかかる費用は、ご契約者さまにて直接お支払ください。当社からその料金を請求する事はできません。

12. 本サービスに関する業務の一部再委託について

当社は、本サービスの維持や運用について、当社が選定する委託先事業者に委託することができます。あらかじめご了承のうえお申込みいただけますようお願ひいたします。

13. その他

- (1) サービス内容は予告なく変更することがあります。
- (2) 本文中に記載しているサービス名称などは一般に各社の商標または登録商標です。
- (3) 本サービスは KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社が行う各種割引プログラムの適用はできません。

14. 本重要事項説明書について

- (1) 当社ホームページへの掲載、文字メッセージ（契約者回線、または当社電気通信設備から送信された数字、記号、およびその他文字等によるメッセージをいいます）の配信または当社が適応であると判断する方法にて変更・廃止の内容を告知する事によって、当社は重要事項説明書の記載内容を変更する場合があります。
- (2) KDDI 株式会社が月間利用データ量の上限設定などサービスの仕様を変更した場合、契約者に通知なくサービス内容を変更することができます。
- (3) 本重要事項説明書に記載のない事項はレッツノート eSIM データ通信サービス基本約款の規程を適用します。なお、レッツノート eSIM データ通信サービス基本約款および本重要事項の最新版は下記 URL よりご確認いただけます。
契約約款：https://dis.onl/letsnote_esim/letsnote_esimpc_yakkan.pdf
重要事項説明書：https://dis.onl/letsnote_esim/letsnote_esimpc_jusetu.pdf

15. お問い合わせ連絡先

レッツノート eSIM コールセンター

一般電話・携帯電話から 0120-974-730（通話料無料）

受付時間 10:00～19:00 年中無休（メンテナンス日などを除く）

16. 本サービスの通信サービスを提供する会社

パナソニック コネクト株式会社

届出番号（電気通信事業者） 第 H-25-01230 号